

政治構造の比較

ゲプハルト・ヒールシャー氏

○ヒールシャー（マイクを）手に持たない方が私にとってはありがたいのですが、片方しかないので……。私は、戦争の経験者ではありますが、これは戦争との関係はないです。そのまま生まれたのです。

1つ、ご紹介いただいたところで触れられてない部分を言いたいのです。このテキストの中で、私は1968年から東京いることになっていますが、実際はもう1年多く、67年からの正確です。だから、ことしの年末になりますともう40年間の東京滞在です。大学生の皆さんの大体2倍ぐらい長く日本にいるわけです。佐藤内閣の途中、美濃部さんが初めて都知事として当選した年以来、その1月からずっといるわけです。安倍さんは内閣総理大臣になって、私が現役で経験した19人目の首相です。だから、それほどよく変わるのですね、という風に言えるわけです。

ヨーロッパでは、例えばイタリアも日本と同じようですが、ドイツの戦後首相を数えますと、女性のメルケルさんが8人目です。例えば、小泉さんの内閣は長く、5年半ぐらいですが、これはドイツならば短い。例えば、この前の内閣は、シュレーダーという社民党党首で、これは7年ちょっとです。これも、自分から予定外の解散をしてやめたのですけれども、普通は2期務めた首相は、8年になるはずですが、だから、日本の場合は政府がよく変わるのです。私が最初に経験した佐藤内閣は長いです。吉田さんとか、佐藤さんは戦後の一番長い政権だったのですね。例えば7年とか。それは日本としては長い。

シュレーダーさんは、きょうのテーマとの関連でも、1つのおもしろいケースです。社会の中で、身分の高い人、そうでない人が、それぞれどのぐらいのことができるか。戦前のドイツの社会と違って、戦後の社会はかなり伝統的な階級とかそういう制度をなくすように、だれでもが大学までも行けるようにという希望があったのです。私が大学にいた1956年から1960年までの間には、まだ本当に少ない額でしたが、授業料を払ったので

す。私が卒業してから間もなく、ドイツの公の大学での授業料はなくなりました。だれでもが大学まで行けるように。

しかし、大学でそれをして遅いのです。むしろ、幼稚園のときとか保育園のときに無料で入れてもらうことが、もっと大事だというようなことになったのです。実際に、今、公の金、特に福祉政策などの金は足りない。では、どこで少ない公の金を使うか、やはり、政策選択をちゃんとしないとだめだ、となりました。

例えば、名目では大学は無料にするとみんなが助かる、労働者の子供もそこに行けるだろうから。が、そうではなくて、幼稚園あるいは保育園のときに、親が恵まれていようが恵まれていまいが、一緒に最初の教育をもらった方が後で助かるわけです。だから、方向は同じですが、実際の政策を変えて、チャンスの平等さをだれにも与える社会をと。それは結果論ではなくて、キャンベル先生がおっしゃったように、オポチュニティはまず平等に与えることが、重要だというような出発です。ここまでは、最初のざっくばらんな話として言ったわけです。

次に、もう少し予定どおりの話をします。まず、私はアメリカも経験してイギリスも経験しました。ドイツ人として、もう一生の半分以上は実際に日本にいます。一番長くいた国は日本になった人としては、日本をどう見るか、日本の例えば格差問題、差別問題を、ほかの自分の知っている国と比べてどう見るべきか、というようなところから入りたいと思います。

根本的に言いますと、現代的な日本の始まりは明治維新でした。これは、ビスマルク時代のドイツと大体同じ時期だったのです。西暦で言いますと、明治維新という時代は1868年から、ビスマルク・ドイツは大体1870年前後から、フランスとの戦争に71年に勝った後で、現代的な当時のドイツ国家がビスマルク指導によってできたわけです。だから、明治維新とドイツのビスマルク時代は、現代国家として改めて建国したのは、かなり共通の時期だったわけです。

例えば、そのときドイツの労働者という普通の平民の立場の人は、余り恵まれておらず、長い労働時間がありました。しかし、段々、これは現代

の社会で不公平ではないのかと、労働組合をつくって体制に対してデモを起こすと、そういうふうなことが始まりました。そこで余り労働運動が強くならないために、ビスマルクは、福祉制度、社会保険制度を導入したのです。ねらいは、労働運動を反体制の運動として余り強くしないために、ちゃんと最低の生活水準を国がつくった制度によって守ることを提供するということです。

その社会保険制度は、後で、ほとんどそのまま日本にも輸入され、参考にされました。例えば労働者あるいは会社員など働く者は、将来の年金をもらうための年金制度と、健康に関しての、病気になったときの制度とか、仕事で事故に遭った場合に対しての制度とか、そういうようなものを、全部給料をベースにして、掛け金の半分は労働者から取り、掛け金の同じ程度、賃金のプラスになるような同じ程度は経営側が、というように労使両方が払うようにしました。

だから、そういう制度は、もとは労働運動が余り強くならないためにできたわけです。これは、不思議な話のようですが、ヨーロッパのあちこちで似たような制度をつくるようになり、日本までも、明治維新以降そういうような制度を導入したわけです。

介護保険も、これはごく最近ですが、実際にドイツで最初に始まりました。ドイツ版はまだ働く者中心の財政制度をしたわけです。ところが、日本は、特別な制度を新しくつくって、働く者も働かない者も、だれもがある年から介護保険制度に参加してもらうように、それに対して料金を払うようにしました。だから、日本は独自にこの道をとってきたのです。介護保険制度は、先にドイツが導入したけれども、ドイツは一般の社会保険制度と同じ原則で、働く者を中心にやったわけです。日本の場合はそうでないようになった。うちでは、妻の母と一緒に住んでいるわけですがけれども、彼女は外で働いた前歴がないけれども、介護保険制度のいろいろな助けを、今いただいているわけです。

平等の社会、平等でない社会、政治がどういう制度か。明治維新のときに日本の政治家使節団がヨーロッパへ行ったりアメリカへ行ったりして、

それぞれ自分の目標に一番適用度がありそうなものを選んで持って帰り、現代国家をつくり上げるために導入したわけです。その後でまた、自分で別に意図的に持ち込まなくても入ってきたものもありますが、これは現代化の第一のプロセスだったのです。

第二の段階は、第二次大戦終戦後、占領政策の形で、今度はアメリカの指導によっていろいろ新しい政策を導入したわけです。特に2つのところが今でも残って大きな役割を果たしています。1つは憲法です。戦後の憲法は、アメリカ草案のベースによってできたわけです。今でも改正されずにそのまま残っています。安倍政権がこの憲法を改正しようと思っているようですが、これは別に、例えば貧富の格差を直す意味ではなくて、愛国心を教えるとか、そういうような道徳教育を復活するためというようなことがねらいで、同時に教育基本法を改正するような目標もありますが……。

憲法について言えば、アメリカ側の占領のときにつくられたものだから、独自に自分の憲法をつくろうというようです。その気持ちはよくわかりますが。今の安倍さんの最初の話聞いたところ、できるだけ早く、5年以内に憲法を全部新しくするようつもりと言ったわけです。しかし、憲法を全部を改正するのは大変な仕事です。

これは、自民党が1955年にできた段階で、初めて憲法改正を、自分の独自の日本的な憲法をつくろうというような目標ができたわけです。だから、今の安倍さんが言うのは何も新しいことではなくて、自民党の創立の1955年のときからの目標で、途中で自民党でさえこれをあきらめた。特に第9条の問題で、憲法改正のチャンスがないから捨てた目標だったのですが、これを今復活しようとしているわけです。

同じ戦争で負けた国は、アジアの場合は日本、ヨーロッパの場合はドイツです。ドイツの戦後の憲法の道が、日本とは根本的に違うところが2つあります。1つは、ドイツ人を中心に戦後の旧西ドイツの憲法、いわゆる基本法をつくり上げたわけです。後でこれを西側の3カ国、英・米・仏に見せて、これでよろしいのかというようなプロセスだったのですが、もう一つの大きな違いは、何回も改正したことです。

2年前、私の関係する会議に、ドイツの憲法最高裁の元長官が参加して、話がありました。2年前の段階では、旧西ドイツの憲法=基本法、統一の後では、これが全国の憲法になったわけです。その憲法も実際に51回ぐらい改正されたことがあります。これは一度に全部ではなくて、個別に、この問題について、その問題について、と改正したわけです。ですから、憲法改正はドイツでは、その時その時、改正しなければだめだというように、全般を改めることではなくて、狭い部分だけを改正する形です。

憲法を改正するには、ドイツでは両議院で3分の2の賛成があればいいのですが、日本の場合は、その上に国民投票も必要です。でも、国民投票では3分の2ではなくてただの過半数で十分ですが……。だから、国会では両議院の3分の2の支持が必要だと。小泉内閣のときに衆議院でも参議院で憲法調査会ができて、憲法改正への準備を復活させたわけです。しかし、その段階では、まだ憲法改正が目標ではないと言わなければだめだったのです。そうでないと、野党の共産党とか社民党が協力してくれない、公明党はそのときには疑問があったわけです。

結果的に、今の安倍内閣の段階で、憲法改正は、また表の目標に戻ったわけです。これは、自民党の最初の、1955年の目標が復活したわけです。復活できる理由の背景は、いわゆる革新運動、昔の社会党、総評中心の運動が、もう消えたと言っても良いくらいに、今の政治には関係がないからです。

最後の政治の大きなデモを、私が、ここで経験したのは、東京の新宿西口あたりであったのですが、それはベトナム戦争の終わった年で、1975年のときだったのです。それ以来、30年間ぐらい、例えば憲法改正に反対というような大きな大衆の動きは、もう一つも見えなかったのです。

だから、今は大きな政党は自民党も民主党も共通の目標としては憲法を改正すべきだと言うのです。どの内容でどういう形で改正するかは、もちろん議論はたくさんあります。でも、初めて2つの大きな政党—自民党だけでも衆議院では3分の2を持っているわけですが、参議院では別です—自民党プラス公明党、あるいは民主党が内容について合意できれば、憲法

改正が初めて可能になります。

だから、昔の「憲法改正するかしないか」というような状態のかわりに、今は憲法のどの部分を改正するかという、内容についての議論が初めて目標になるわけです。だから、それは1つの大きな変化です。

この憲法以外にアメリカから戦後に受けた大きな影響は、教育制度です。日本は、第二次大戦の終戦まで、ヨーロッパとほとんど同じような教育制度があったのです。階級中心、身分中心の制度から戦後の占領政策によって、アメリカの6・3・3制度を導入したわけです。6・3・3制度のような制度は、ヨーロッパにはありません。今でも基本的には、小学校は一緒ですが、小学校から中学か高等学校へ移る段階で、進路を分けてしまうのです。日本の場合は、小学校から中学へ、今度は高等学校へ。結果的に高等学校へは、もう3年前から96%程度の進学率になっています。こんなことはヨーロッパには見られないです。どこにもないです。社会主義の国は別の話ですが、西側はどこにもないわけです。

例えば、今の戦後の教育改革で旧西ドイツでも、できるだけだれもが、身分・階級に関係せず、コストにも関係せず、やる気と能力があればどの学校へでも行けるような基盤をつくろうとしました。そしてさっき言ったように、これは大学無料化という形になりました。ドイツの教育制度では、基本的には皆、公の学校へ行くわけです。義務教育はもちろん無料。公の高等学校へ行くとしても無料になったわけです。

大学も、例えば、いい大学はイギリス・アメリカではプライベートスクールというような、私立で金を払うような学校ですが、戦後のドイツは全然違うのです。教育は基本的に公の責務だと。ドイツの制度は連邦制だから、教育は州に職務権限があります。州に職務権限があるというのは、日本と比べますと不思議なようですが、連邦政府には文部大臣あるいは文科大臣が居ないわけです。ところが、16州各州には文部大臣が居ます。そうすると、全国的な教育制度の議題、あるいはテーマがありますと、16人の各州の文部大臣を集めて共同で会議をする形になります。日本の場合は文部科学省が中心になりますが、都道府県には文部大臣は直接には居ないわけで

す。ドイツは連邦だから、逆に中央にそういうことがないわけです。

教育の場合は、ドイツは進学率、今の日本のように高校進学率9割というようなことを達成することは、仮にドイツにその希望があったとしても、実際にはないです。2割ちょっと、せいぜい州によって3割ぐらいはありますが。だから、日本とは大きく違ったわけです。

しかし、公の制度で金がかからないから、やる気と能力があれば、ごく下のところから、ごく上のところまで進む可能性があります。前首相のシュレーダーさんは、メルケル首相の前任者で、お父さんは戦死、お母さんは生活費のために、ほかの人の家を掃除する仕事をしていました。本当に何の社会的な身分もないような形から、彼は普通の公の中学程度まで行って、銀行の見習いをし、大学に行かないで途中から仕事を始め、これでは自分のやりたいことは達成できないからと夜間で高校を卒業し、その後大学に行って、結局弁護士になりました。そしてその後、政治に入って首相まで上りつめました。本当に、最も下のところからです。

ある意味でアメリカンドリームのような社会的な出世を、一番下のところから一番上のところまで出来たわけです。これは、もちろん例外的な、物すごいやる気と能力と運もあったわけです。そういうようなことは可能であっても、一般の数字から言うと、今でも高卒後ほとんどの人が大学に行くと言っても、子供の全体からみれば2割ないし3割です。

ですから、身分ということよりは、若いときに、例えば親が余り経済的な余裕がない、あるいは高校へやる気がない、子供も自分からそんなにイニシアティブをとらないと、そのままです。やる気があれば上まで行けるチャンスは、制度としては十分に与えられていますが、実際にはシュレーダーさんみたいな人は例外です。

しかし女性の場合を見れば、今、女性首相ができて、これはドイツで初めてです。でも、連邦最高裁とか衆議院の場合は、女性も長官か議長であった例はあります。だから、分野的にそういう出世の可能性も実現したわけです。

けれども、今はドイツで大学の授業料無料を続けるには、金が足りない

から、少しの授業料を導入する動きになったのです。今、16州の中の5、6州は今年から、実際に他の州も来年から有料に戻るわけです。しかし、金額は半年で500ユーロ、1年間で1,000ユーロです。例えば円レートで比べますと、1年間の授業料は15万円程度になります。日本の大学の1年間の平均授業料、約100万円と比べますと、大した負担ではないわけです。ですから、その意味で選択をする必要がないかわりに、幼稚園と保育園の方を、できるだけ全部、無料化するような方向に、今、対策が変更されてきています。

社会保険制度はビスマルクから始まったのですが、そのときに、年金をもらえる年は60歳ちょうどに決めたわけです。当時、半分ぐらいの労働者しか、そこまで生きていなかったのです。生き残った人で、実際に年金をもらった人の中でも、4割ぐらいしか5年間以上もらえない。というのは、寿命が非常に短かったわけですね。

その後、年金をもらえる年を65歳に直したのです。今のところは名目でドイツの場合は65歳で年金をもらえるようになったのですが、問題は、日本と同じようにドイツでも高齢化と少子化が進んで、今の働く者が65歳になって年金をもらう年になりますと、年金が実際に出るか、その制度をどういうふうに支えるかが課題です。全く日本と同じような課題です。

高齢化は、日本の場合はドイツより何年も進んでいるのですが、少子化はほとんど同じです。今の日本の場合は、1人の女性が15歳から45歳の間に平均1.2~1.3人にもならない子供を産むわけですが、ドイツでも1.3人で、ほとんど同じです。

ですから、問題は同じですが、政策、対策はどうでしょうか。政策・対策の1つは、例えば年金をもらい始める年を少し上げるようなこと。日本は、段階的に67歳になるともう決まったのですが、ドイツは今ちょうど決まるところです。内閣で今準備して、67歳に段階的に上げる。何年かから始まって毎年1カ月上げるように結果的に2000何年から67歳でないと年金がもらえません。だから、政策は同じです。

ところが、反応がおもしろいほど違います。日本の場合は、普通の定年

の年も若いから、第二の人生は割に常識になって、正式に年金が後で出るならば、そんなに反発がないという感じだったのですが、ドイツでは逆に、昔は当たり前のようにみんな65歳まで働かなければだめでした。一部は、もっと早く年金がもらえるようだったので、今度また支給年齢が上がるようになりますと、ものすごく反対の声が大きいです。日本の場合は、まあ、いいじゃないか、67歳までちゃんと働いて、その後年金もらおうと。ドイツは、とんでもない、そこまで働きたくない、65歳のままにして欲しいとか。

でも、最終的に政府がそれを決める、国会もこれを決めることは間違いない。なぜならば、今のドイツの政府は保革連合で、保革連合というのは、保守党のキリスト教民主同盟から首相を出して、それで副首相とかほかの大臣の半分ぐらいを社民党が出すわけです。だから、大きな政党が一緒になっていて、そうすると両議院には例えば憲法改正に必要な3分の2の過半数が楽にあるわけですから、何でも決められるわけです。しかし、一般の国民の目で見ますと、そんな評価にならない。大体、世論調査で最初はいろいろ希望があった。しかし、何も実現しないじゃないか、いつも政府の対立があると。そうしたら余り大きな改革はできないのではないのかと。

その上に、来年は、福祉制度を支えるための1つの目標ですが、消費税を3%程度上げるのです。しかし、3%程度上げることも、例えば今の日本のベースからいきますと、「ああ、なるほど8%になるんですか、大変ですね」位ですが、そうではなくて、ドイツのベースは物すごく日本より高く、今は16%です。だから、16%から19%になることがもう決まっています。来年から何でも3%高くなるわけですが、おもしろいことは、それによって、前もってまだ高くない間に物を買うことになって、今年は消費が大変ふえたわけです。結果として経済の状態が、順調に伸びていくじゃないかという声もあります。実際に来年3%消費税が上がっても、そんなに悪い影響はないのじゃないか。会社もその3%を自分の値段の中に入れてるようにして買う人の負担にならないようにという対策もありますが。

だから、結果的に今の政府は社会保険制度を支えるために、特に失業保

険に対しての払うべき保険金を減らすために、人件費を出すために、職場をふやすとか、そういう方向に向かっています。

日本も、消費税を上げるという話はずっとあったわけです。しかし、来年は参議院選挙が夏にはありますから、その前に絶対そういう話を口にしないということは、皆さんがわかっていると思います。その後で初めて、しかし早く決めないとまた次の衆議院選挙にもなりますから、来年の参議院選挙の後で、その結果にもよりますが、消費税が少し上がるような可能性も出てくると思います。そうすると、日本とドイツの社会保険制度を守るための政策は、そこでも少し共通点がふえるわけです。

教育の部門について言えば、日本の場合は、大胆な、親を助けるような、教育費を減らすような動きはないのですが、今度のドイツの内閣の新しい「家族・青年・老人担当」の女性の大臣は、小さい子どもを、父親と母親のどちらが育児をするかには関係なく、最高で1,300ユーロ程度を毎月、1年間余り支給するというのを新しく決めたようです。

ですから、例えば女性の収入が大きければ、女性が続いて外で仕事をし、男性はうちの中で子守と家事をすればいいのではないか。それに対して、助けになるかなりの金ですね。1,300ユーロはほとんど20万程度ですから。それが毎月公のところから出てくれば、1人が休むことは楽にできる。目標はもっと子供をつくりなさいということが本音のようです。どういふふうになるか知りませんが……。

とにかく子供の教育費負担ということでは、ドイツは保育園と幼稚園のコストをゼロにするところまではまだ決めていないのですが、しかし、その育児手当の金をそのために使うという可能性はあります。それは親に任せるにしても、制度そのものは、まだそこは料金のかかる場所です。

もう一つの可能性としては、ドイツでは、今はそんなでもないのですが、昔は大胆に外国人の労働者を導入しました。外国人が入ってくればちゃんとした職場があって、社会保険制度の負担にならないように、まず掛け金を払うようにしてもらいました。実際に入ってくるのは、大体南の国からで、割に若い人が中心ですから、奥さんを連れてくるか、あるいは間もな

く結婚するか、子供をたくさんつくることにもなりましたから、こういう政策によってかなり人口の構造にも貢献したわけです。

ところが、その導入政策の始まりは1950年代、もう今から半世紀前ということですから、一番早く来た人は、今、自分が年金をもらうような年になっているわけです。だから、最初に入ってきた人たちの子供たちがドイツで働いていたり、子供の世代も結婚して孫までいるようになりました。その政策が始まったのは1954、5、6年ですから、朝鮮戦争の後です。しかし意図的に導入するのは第1次石油ショックのときに終わったわけです。というのは1973年、4年、実際に終わったのは4年です。もちろんそれでも、その後で大分入ってきたのですが。

だから結果として、特に旧西ドイツに集中しています。ドイツの人口の1割ぐらゐは外国人です。統一を実現したコール政権のときまでは、移民の国になりたくないというような政策をずっとやってきたのですが、前政権のシュレーダー政権、革新と緑の党、社民党と緑の党の政権でようやく事実を、というのは人口の1割ぐらゐが実際に外から入ってきた移民であることを認めて、法的に8年外国人としてドイツにいますと、ドイツの国籍を求める権利ができるわけです。するかどうかは別の問題ですが。とにかく、その段階から外国から労働者として何かの形で入ってきた人が、欲しければ自分でドイツ社会の一員になって、国籍までもらえることになります。そうすると、少しアメリカのような現象にもなるわけです。実際に1割ぐらゐの人のかなりの部分は、ドイツ人になった外国人です。

ですから、政策としては、外国人の労働者を導入しますと、人口問題、高齢化問題、少子化問題の対策になります。しかし、日本の政府、あるいは一般の社会などの態度を見ますと、それは今でも余り積極的にやりたくないというのが事実です。その背景の1つは、島国ということです。ドイツはやはりヨーロッパの大陸の真ん中ですから、直接ドイツと国境を接している国は8カ国で、ヨーロッパで一番多いです。

昔から、例えば、ドイツの伝統的な産業、炭鉱とか製鉄の産業の中心になったドイツのルール地方では、ほとんどの労働者が、東ヨーロッパから

入ってきたのです。ポーランド人などが多い。名前で今もわかります。電話帳を一電話帳は、もうこのごろはないのですけれども一見ればわかるわけですが、ポーランド系の名前が多い。だから、昔から外国人労働者導入は政策の1つの選択でした。

日本は、今でもその選択を余りやりたくないということはありますが、専門家とか特別の枠、例えば准看護師とかの制度では続いています。例えばフィリピンからとか。そういうようなことはありますが、でも余りやりたくない。だから、その選択が将来必要かどうかということです。ドイツが当時決めた理由は、今の日本の状態とは違うし、今のドイツの状態とも違う。当時のドイツは実際に職場がたくさんあって労働者が足りないという状態でした。

今のドイツは、大体失業率10%程度、旧東ドイツは西の2倍です。西は5、6%程度、今の日本とそんなに変わりません。日本の場合は、失業は大分改善されつつあるのですが、最近5、6%まで上がろうとしたところが、まだ消えてはいないです。だから、今の日本はその必要性をまだ余り考えていません。日本で本当に外国人労働者導入の選択をするかどうかということは、やはり失業の問題もなくなり、逆に労働者が足りないというような状況になったときに選択肢に入ると思います。

政治の制度、法律の制度、社会保険制度、憲法と教育を除いた日本の今までの実際の制度は、福祉国家のようなものは、先ほどキャンベル先生は、アメリカとヨーロッパの間とおっしゃいましたが、私はヨーロッパの方に近い、イギリス以外のヨーロッパに近いと思います。イギリスは、昔は、結構社会保険制度が盛んであって、特に健康保険とかが良かったですね。これは、サッチャーさん以降になりますとかなり減りました。大陸ヨーロッパや北欧とはもう比較にならないのです。

だから、大体日本の常識では、自分がそれを意識しているかどうかは別にして、ヨーロッパみたいな福祉国家の待遇を、国家に対して、制度に対して求めるわけです。面倒を見てもらうとか、最低の場合でも、やはり何かの手当はもらえるんじゃないかとか。そのように例えば介護保険も成立

しました。実際に介護保険の経験を見てみますと、結構うまくやっている面があります。だから私は、大したものだと思うようになったわけです。

時間も余りないから政治的な制度に限って言いますと、かなりアメリカを見るようになった小泉政権と安倍政権ですが、実際に大統領制のアメリカから、例えば特別補佐官あるいは安全保障会議とか、部分的にはアメリカから導入しても、ほかのことは、やはり結果的に議会が中心になる。議会の予算と首相選択と国際条約以外は、何でも参議院も賛成しないとだめだから、結局日本の政治の制度はヨーロッパのようなことです。

そこで、ヨーロッパのどこだということですが、例えばドイツとフランスを比べてみますと、先にも言ったようにドイツは連邦制で中央が比較的弱い。国防とか外交関係はもちろん中央が中心です。社会保険制度全体もそうですが、しかし例えば文化の関係ということは地方の州が中心です。日本では、大蔵省の同意がなく自治団体に入ってくる税金の分は30%程度です。3割自治といわれる日本型の自治団体の力は、割に限られていますので中央政府が強い。

ドイツの場合は、中央政府がもらえる税金の部分は、もう半分にもならないです。50%弱です。本当に半分強が州とほかの自治団体に入ります。かなりそこが違います。フランスへ行きますとその意味で日本的です。中央政府があり、その上に大統領もあります。フランスの首相は、名前もご存じないと思いますが、フランスの首相は、せいぜい日本の官房長官みたいな役割です。大統領が中心になります。

ドイツは首相が中心ですが、大統領も居ます。でもドイツ人以外は、だれもその名前を知らないのです。その大統領は、大体天皇ぐらい職務権限が少ないのですが、しかし、何かの時に職務権限もあります。政治的な意見も述べる可能性があります。これは、日本の制度とちょっと違います。今の天皇は、たまにはおもしろいことを、ちょっとぐらいの言葉で言って、それには結構政治的な意味も含まれているわけですね。例えば、自分の親族の中で、韓国の地方の王様の女性と結婚したこともあるとかですね。これはかなり政治的な意味も含まれているわけです。そういうようなこと。

これはあるいは憲法と国家を強制的に守らせるよりは、任意的にやった方がいいじゃないかというようなことも、東京都知事に対しての忠告ではないのかと言えるかもしれません。

このぐらいにします。どうもありがとうございました。(拍手)

○司会(永井) どうもありがとうございました。

予定より10分ほどずれております。20分休みをとるつもりでございましたけれども、この間の休みは10分間にして、15時20分から次の薬師院先生のお話を伺うことにしたいと思います。

(休憩)

○司会(永井) そろそろ時間ですので、ご報告は今回が最後になりますけれども、大阪から薬師院仁志先生、わざわざおいでいただきました。先ほどのお話はドイツのお話だったわけですが、大陸ヨーロッパで19世紀、ドイツとフランスは戦争を繰り返していました。第二次大戦後、両国は現在ではEUの中核になっているわけですが、先ほどのお話のように、ドイツは連邦制ですが、フランスは歴史的に非常に中央集権的な性格が強いところ。もっとさかのぼればもちろんフランク王国とか何とかというところまで行けば、同じ歴史的な背景を共有しているところがあるわけですが。

我々日本人は随分フランスについて知っているようで、実は余りよく知らないというところの方が大きいのではないかと思います。

先ほど、薬師院先生が資料として持ってきていただいたのですが、まだ手元にそれがない人がいればお配りしますので。新聞の記事ですが、手元にない人はいますか。手を挙げていただければ配りますので。

それでは、よろしく願いいたします。

「政治構造の比較」要旨

日本は、明治維新以来、欧米諸国を参考に近代化を進め、政治、経済、社会、文化などあらゆる分野で影響を受けている。これらの影響の一部は意図的に取り込まれ、又、その他は、そのものの力により、自然に入ってきた。

第2次世界大戦の後、米国の占領政策によって、日本は改めて大きく変わった。多くの変革は、サンフランシスコ条約により、日本が主権を取り戻してからも続いている。アメリカの原案による、今まで一度も改正されたことのない現在の憲法は、その一例である。日本の現状は、日本本来のもの、アメリカ、ヨーロッパの要素の混合である。

安倍晋三率いる新政府は、改憲と教育基本法の改革により、日本に固有のアイデンティティを与えようとしている。又、新政府は、最近問題になっている貧富の格差を是正しようとしている。この問題の解答を求めて、多くの日本人が、再び欧米に目を向けている。

テーゼ1：「アメリカ式」憲法以外の法律制度の多くが、大陸ヨーロッパやスカンジナビアに準じている。社会保障制度についても同じである。国や公共のシステムも、どちらかという、ヨーロッパ型が期待されている。

テーゼ2：1945年以降の6・3・3の学校制度は、国民に、表面的には本家のアメリカを凌ぐ一般教養の標準化をもたらした。そのことでは、昔ながらの出生による（階級的な）教育制度の分離に悩むヨーロッパの国々も日本をうらやんでいる。対するに、日本の大学は、例外はあるにしろ、その高い授業料に見合う水準にはなく、アメリカやヨーロッパの良い（といわれる）大学に及ばない。これは、日本人がエリートを作ることを嫌う風土にも関係がある。

テーゼ3：政治分野では、大統領制をとるアメリカは、議会制民主主義による内閣制度を持つ日本には参考にならない。ヨーロッパの国々の政治制度も、それぞれ大きく違っているので、一つのヨーロッパ式のモデルも存

在しない。フランスは日本と同じ中央集権国家ではあるが、日本と異なり、強大な力を持つ大統領が存在する。ドイツは連邦制をとっているが、日本の首相と比較しうる、強力な首相が居り、大統領の力は、それほど大きくない。

Politikvergleich

Japan hat sich seit den Meiji-Reformen weitgehend nach amerikanisch-europäischen Vorbildern modernisiert. In Politik, Wirtschaft, Kultur, Gesellschaft und anderen Bereichen empfing Japan vielfältige Einflüsse aus den USA und den europäischen Staaten. Diese Einflüsse wurden teils bewusst übernommen, teils setzten sie sich aus eigener Kraft durch.

Nach dem Ende des 2. Weltkriegs wurde Japan erneut stark verändert, diesmal durch die Besatzungspolitik der USA. Viele Änderungen blieben auch wirksam, nachdem Japan durch den Friedensvertrag von San Francisco seine Souveränität zurückbekam. Beispiel : Die auf einem US-Entwurf beruhende – und noch nie geänderte – Nachkriegsverfassung.

Japans heutiger Zustand ist eine Mischung aus japanischen, amerikanischen und europäischen Elementen. Die neue Regierung Shinzo Abe hat sich vorgenommen, Japan durch Verabschiedung einer neuen Verfassung und Revision des Erziehungsgrundgesetzes wieder eine eigene Identität zu geben. Auch will sie die neuerdings hervorgetretene gesellschaftliche Diskrepanz zwischen Reich und Arm überwinden. Auf der Suche nach Antworten auf die Frage, wie diese Ziele erreicht werden sollen, blicken viele Japaner aber wieder nach Amerika und/oder Europa.

These 1 : Abgesehen von der “amerikanischen” Verfassung entspricht Japans Gesetzssystem weitgehend den Verhältnissen in Kontinentaleuropa und Skandinavien. Entsprechendes gilt für das Sozialversicherungssystem. Eher europäisch als amerikanisch sind auch die Erwartungen und Ansprüche an den “Staat” und die öffentlichen Systeme.

These 2 : Die Einführung des 6-3-3- Schulsystems nach 1945 hat zumindest äußerlich zu einer Standardisierung der Allgemeinbildung der Bevölkerung geführt, um die die meisten europäischen Staaten – deren Bildungssysteme immer noch viel stärker nach der Herkunft, also klassenmäßig, gespalten sind – Japan nur beneiden können, und die sogar deutlich höher ist als beim amerikanischen Vorbild.

Japans Universitäten sind dagegen – von Ausnahmen abgesehen – nicht das viele Geld wert, das sie kosten, und können mit guten Unis in den USA, aber auch den besseren Unis in Europa, nicht mithalten. Das hat auch mit Vorbehalten gegen “Elite” – Schulen zu tun.

These 3 : Im politischen Bereich bietet das Präsidialsystem der USA Japan als parlamentarischer Demokratie mit Kabinettsystem wenig Orientierungshilfe. Und die politischen Systeme der europäischen Staaten unterscheiden sich oft erheblich, so dass man kaum von einem für Europa typischen System sprechen kann. So ist Frankreich – ähnlich wie Japan – ein zentralistischer Staat, hat aber – anders als Japan – einen starken Präsidenten, während Deutschland ein Bundesstaat mit starkem Kanzler (vergleichbar dem Ministerpräsidenten in Japan) und einem schwachen Präsidenten ist.